

○議長（河野） それでは、ただいまより一般質問を行います。通告順に発言を許します。

○議長（河野） 15番、福家利智子君。

○15番（福家利） はい。議長。15番、福家利智子。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい。

○15番（福家利） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「いじめ対策の強化について」。

令和5年度における小・中・高等学校や特別支援学校におけるいじめの認知件数は、全国で約73万件、重大事態の件数は1,306件であり、過去最多を更新しました。表面化しているものだけでなく、潜在化しているいじめがある可能性もあります。

被害者や保護者の訴えにもかかわらず、学校側がいじめの状況を十分に把握しようとしなかった事案や「ギガスクール構想」によって生徒に配布されたタブレット端末を利用した、いわゆる「ネットいじめ」の発生など、いじめ事案は後を絶ちません。

「いじめ防止対策推進法」やそれに基づく文部科学大臣の「いじめの防止等のための基本的な方針」等においては、複数の教職員が参加する「学校いじめ対策委員会」がいじめの認定を行った上で被害者を守り抜くこと、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりのための年間の学校教育活動全体を通じた「学校いじめ防止プログラム」の策定等を定めていますが、学校現場での取組みは不十分と言わざるを得ません。

また、いじめの重大事態への対処についても、教育委員会や学校が文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく対応を行わないなどの不適切な事例が繰り返し生じているそうです。

いじめ防止対策推進法が求める対策の徹底強化、教育委員会の取組み責任の確立、日常的な学校、児童相談所、警察、人権擁護機関の連携強化を推進するとともに、きめ細やかな指導が行えるよう、教員定数の充実及びICT指導員などの人員確保を行う必要があります。また、ICTリテラシー教育と同時に、ネットいじめの防止策などを進めるべきです。

子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境の整備のため、どのように取り組んでいるのか教育長にお伺いいたします。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい。議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） はい。議長。

○教育長（香川） 福家利智子議員ご質問の「いじめ対策の強化について」お答えします。

全国的にいじめの認知件数及び重大事態の件数が過去最多を更新している状況について、教育委員会として深く憂慮しており、いじめは、子どもたちの安全・安心に関わる喫緊の課題と認識しています。教育委員会が把握しているいじめ認知件数は令和6年度が58件で、その内「ネットいじめ」の発生状況については数件で、全体数はこの

数年、高止まりの状況であります。認知件数に至らないトラブルは多くありますが、その都度、教育委員会に報告され、他機関との連携を含めた教職員の丁寧な対応と、解決に導く地道な努力について、教育委員会として各学校の取組みを高く評価しております。

学校におけるいじめ対策については、まず、すべての小・中学校で「いじめ防止基本方針」を策定し、公表しています。次に、「学校いじめ対策委員会」の設置状況についても全学校で設置しており、中学校においては月2回、小学校においては、定期的に児童の情報交換を行うとともに、必要に応じて開催しています。案件ごとに、学校において職員間の共通理解を図るとともに、気になる児童生徒についてはケース会議も開催しております。また、各学校にスクールソーシャルワーカーの配置、教育委員会に学校生活相談員の配置、県からスクールカウンセラーの派遣など、相談体制の強化を図っています。そのような中、いじめの重大事態と判断された場合は、県への報告義務があり、調査については第三者を含めた調査組織を検討し、調査することになっています。今後とも、国が定める「学校いじめ防止プログラム」「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に則り対応し、特に、学校だけでは解決できない事案については、警察等の各種機関や法律の専門家とも連携を図り、速やかな解決に努めてまいります。

ICTリテラシー教育の充実とネットいじめの防止策については、タブレットの利用においては、フィルタリングソフトを導入することで、有害サイト等の閲覧やアプリのインストールを制限するなどの対応をしております。一方で、家庭における個人の機器の利用や発信、情報の活用については、個々の責任となり、保護者と連携した継続的な教育が必要です。情報社会において正しい情報を取得し、正しく、人に危害を加えない情報を発信するためにも、情報リテラシーの教育は、非常に重要なことと考えております。今年度から各学校に配置しているICT支援員により情報モラルの指導も新たに実施しています。また、ネットや紙面における軽率な投稿は、プライバシーの侵害や犯罪、いじめにもつながることより、小・中学校における各種掲載については、常に保護者との合意のもと行っており、身勝手な投稿がおきないよう、周知、徹底を図っております。今後とも子どもだけではなく、教員を含めて研修を行い、いじめ対策を含めた体制の強化を図ってまいります。

以上、福家利智子議員の「いじめ対策の強化について」の回答といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）議長、再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）はい。ありがとうございました。

先ほど教育長が所信表明をされました、「教育のまち宣言」ということで、本当にですね、私たちの子どもたち、夢を持ち、粘り強く学習や運動に励む。この綾川町の教育憲章、1、2、3、4、5つあります。思いやりや感謝の心を持ち、家族や友達

を大切します。自分の行動に責任を持ち、社会の決まりやマナーを守ります。奉仕の心を持ち、社会の一員として役割を果たします。豊かな自然や伝統を大切にし、郷土の繁栄に尽くします。というふうな綾川町の教育憲章の中に入っています。

先ほど私がいじめ対策の強化について質問させていただきましたが、件数が多い少ないかという問題以上にですね、これが生じた場合に迅速に対応し、それを悪化しないような解決に結びつくことが一番大切なことだと思います。

教育長が答弁していただいた中身は、なかなか具体的なことが示されてないような、と思います。

本当に児童生徒の様々な問題がですね、行動が、早期発見、早期対応することによってですね、これがいじめからですね、不登校、さらには引きこもりというふうな発展にならないための、早期発見早期対応ということですが、その具体的なところが、取組みがなされてないというふうに私は思っています、今の回答の中でですね。もう少し踏み込んだ、子どもたちと、教職員そして地域の人たち、連携する警察、さらには児童相談所長とありますが、そことの連携をどういうふうにこれからしていくのか、具体的に回答いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（河野）香川教育長。

○教育長（香川）はい。議長。

○議長（河野）教育長。

○教育長（香川）はい。議長。

○教育長（香川）福家利智子議員から非常に大事なご指摘をいただきました。

いじめは、いかなる理由があろうとも決して許されるものではありません。私はいじめを受けて、学校に行くことを渋った娘の親でもあります。ある朝、娘がポツリと「お父さん今日から学校へ行かなくてもいい？」と言いました。非常に驚きました。娘がいじめでつらい思いをしているということに気づけなかった、親として非常に辛く、悲しい瞬間を迎えたわけです。

そういう思いもありますから、私はいじめについては、各学校に対して迅速に、被害者の立場に立った対応するように、これからも定例校長会等を通じて、指導してまいります。

もちろん、具体的な対応については、新聞事例等を参考資料として、校長に示しながら、速やかな対応がいかに大切であるかを、しっかりと学校現場に浸透させたいと思っております。

私は中学校教員として、38年間学校現場で勤めてまいりましたが、常に、子供たちの登校した朝からの状況について、しっかりと目を光らせて、つらい思いをしている子どもがいないか、寂しい思いをしている子どもがいないかの把握に努めました。これは私だけではなくて、学校の教員すべてがそういう思いを持って子どもたちを迎えております。

残念ながら、子どもの辛い思いを酌み取れなかったケースもあることは間違いない

事実でございます。しかしながら、常に子どもの様子を見て、子どもの生活日誌の記述も十分に配慮して、子どもの小さな変化を見逃さずに、速やかに対応するということは、今後とも、各学校現場に浸透させて参りたいと思いますし、本町の教職員は、子どもたちのことを真剣に考え、対応してくれる教職員だと私はそう信じておりますので、これからも教職員とともに対応してまいりたいと思います。

それから、事例の問題解決にとって何よりも重要なのは教員が1人で抱え込まないことです。1人で抱え込むと問題解決の糸口が見えてきません。まずは学校内で情報を共有し、様々な対応を考え、子どもや保護者の立場に立って親身に取り組むことが大事であると考えております。

それから、学校警察相互連絡制度にも代表されるように、学校は子どもの問題について他機関と速やかに連携をとり、対応することが必要であると求められております。私も非常に大事なことであると思っています。教員が警察や児童相談所、その他関係機関と辛い思いをしている子どもの情報を共有し、その子のために何ができるのか、各関係機関、それぞれ専門の立場で様々な手法を持っております。それを十分把握しながら取りまとめながら、子どもに対応し、悩みや不安を和らげていき、いじめの解消につなげていくことは非常に大事だと思っておりますので、私は関係機関と、胸襟を開いて、これからも連携をとり続けていきたいと思っておりますし、校長にもそのように指導したいと思っています。

十分な回答にはならなかつたかもわかりませんが、辛い思いをする子どもや保護者が、1人でもなくなるように、誠心誠意、被害者の立場に立って努力をしてまいる所存であります。

そういう学校現場をまた見守り、ご支援をいただければ大変ありがたいなと思っています。

十分な意を尽くせませんが、回答とさせていただきます。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○15番（福家利）議長、再々質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）教育長、熱い思いありがとうございました。これからもどうぞ子どもたちのためによろしくお願いいいたします。

再々質問でございますが、先ほどICTリテラシー教育の問題、私が話をしましたが、支援員を増やす、増員するということですが、適切にこれを利用することが大事なことでございまして、ネットの世界っていうのは嘘や、青少年の子どもたちには有害なものがたくさんあります。

そういう中で、危険があるからその中でどういう正しい情報を選択する力を養うというのが大事なことでありまして、その支援員さんが各学校にですね、どのぐらいの支援員さんが入ってくるのか具体的に人数を提示していただきたいと思います。よろ

しくお願いします。

○学校教育課長（岡下） はい、議長。

○議長（河野） 岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下） 福家利智子議員の再々質問にお答えいたします。

ＩＣＴ支援員の配置ということでございますが、現在各学校、すべての学校に配置されております。これは業者委託をしておるわけですけれども、今年から行っているのは先ほど教育長が答弁いたしましたように、ＩＣＴリテラシーに関する支援というのも含めてお願いするということを始めております。

今までではいわゆるタブレットの利用であったりソフトの利用であったりそういう指導だけであったんですけども、より専門的な方でありますので、そういう専門的な情報もお持ちだというところで、こういったトラブルの情報等も含めて、指導していただけるというような体制になっておりますのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（河野） 以上で、福家君の一般質問を終わります。

○15番（福家利） はい。最後になりますが、児童生徒が楽しく学びつつ、生き生きと学校生活が送れることを願いまして、一般質問をさせていただいて終わります。

ありがとうございました。